

令和元年度

飛躍への挑戦!
高知県産業振興計画

「高知県新商品の生産等による新事業分野開拓者認定事業」 「高知県モデル発注制度」の第2回募集受付中

高知県では、県内の中小企業者が開発・生産する、新規性・独創性のある新製品（サービスの提供、土木建築関連の技術・工法含む）を県が認定し、認定された新製品を県内自治体が入札によらず購入できることとすることで、受注実績につなげ、企業の外商活動を支援する取組を行っています。

本年度第2回目の募集を下記のとおり受付中ですので、新商品の販路拡大に取り組まれている皆様の応募をお待ちしております！！

官公庁への販売実績づくりを
応援します！

【募集内容】

- 1 公募期間
令和元年 11 月 26 日(火)～令和元年 12 月 17 日(火)必着
- 2 事業目的
官公庁の購入実績を作ることにより、県内企業の県内外への販売を支援！！
※認定は、県や市町村の機関での購入等をお約束するものではありません。
- 3 対象者
県内の中小企業者（法人・個人を問いません）
- 4 対象商品
・物品 ※防災関連や土木建築関連製品を含む（医薬品や防災用以外の食品を除く）
・サービス（役務の提供）
・土木建築関連の技術・工法等
- 5 応募要件
① 県内に本社又は主たる事業所等を有する中小企業者等が開発又は生産したもの
② 発売開始から5年以内である
③ 新規性・独創性がある ④県や市町村での使用が見込める 等
- 6 募集区分

区分	これまでに認定した製品
物品、サービス	間伐材を利用したラック・机、汗ふきシート、電子案内板、鳥獣捕獲用くくりわな、スズメバチ忌避剤、加湿空気清浄機 等
	(防災関連製品) 避難誘導灯、浄水装置、備蓄用飲料水、備蓄用不織布毛布 等 ※防災関連製品は、事前に防災関連登録製品として認定されていることが条件となります。
土木建築関連技術 工法等	ポーリング工法、鋼管矢板の打設方法、循環式水洗トイレ、陸閘・水門等の自動開閉装置、組立式大型ブロック 等

7 申請書の要綱・様式等

高知県工業振興課ホームページにてダウンロードできます。

<http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/150501/2019111500154.html>

※防災関連製品認定制度についてはこちらをご覧ください

<http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/150501/2019081300044.html>



お問い合わせ・申込先

〒780-8570

高知市丸ノ内 1 丁目 2 番 20 号

高知県商工労働部工業振興課 担当：竹吉、西尾

Tel：088-823-9720 Fax：088-823-9261